

漁業近代化資金

低金利の借入！ どうして??



稚魚購入・餌料購入
母貝購入・核購入



漁船建造・機関換装
機器取得・機具購入



漁業用施設建設
など

ギョちゅうもく!

県及び市・町の利子補給の対象です
事業費の80%までお借入できます。
お気軽にご相談ください。



スマホから
簡単アクセス

JF マリンバンク

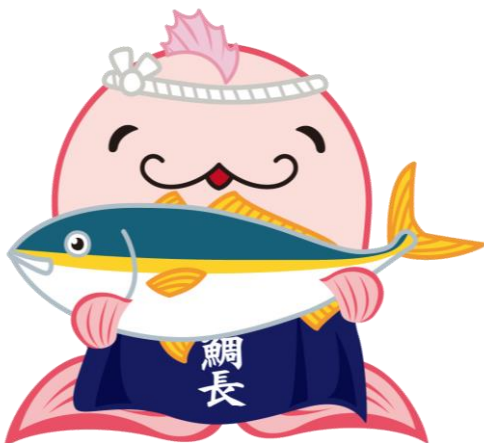
営業課
お問い合わせ 089-933-8719

今治支所推進センター
お問い合わせ 0898-31-0039

宇和島支所
お問い合わせ 0895-22-1232

「漁業近代化資金」商品概要

ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none">○漁業者（個人・法人）○水産加工業者（個人・法人）○漁業生産組合、漁業協同組合、水産加工業協同組合等
お使いみち	<ul style="list-style-type: none">○漁船の建造、取得、改造○漁具○養殖施設（種苗・餌料含む）、水産物処理施設、水産物保蔵施設、水産物加工施設その他の施設の改良、造成または取得
お借入金額	<ul style="list-style-type: none">○漁船漁業者 9千円（20トン未満漁船を使用する方）、3億6千万円（20トン以上漁船を使用する方）○養殖業者 9千円（個人）、3億6千万円（法人）
お借入期間	○お使いみちによって異なります。【例】漁船建造 20年以内、漁具・種苗 5年以内
お借入利率	○年0.40%～0.90%（令和6年7月1日現在） ※お住まいの市・町により利子補給条件が異なります。
お借入方法	○証書借入
ご返済方法	○元金均等返済
担保	○お借入内容により、担保を徴求する場合があります。
保証	<ul style="list-style-type: none">○全国漁業信用基金協会の保証をご利用いただく場合があります。○法人の方は、連帯保証人を求める場合があります。○「経営者保証に関するガイドライン」に基づき、所定の要件を充足すると見込まれる場合には、借入をされる方の意向等も確認したうえで、連帯保証人を必要としない場合がございます。
その他	<ul style="list-style-type: none">○お申込みに際しては、当JF マリンバンク愛媛、および必要に応じて、全国漁業信用基金協会愛媛支所において所定の審査をさせていただきます。○審査の結果によっては、ご希望に添いかねる場合もございますので、予めご了承ください。○現在のお借入利率やご返済額の試算については、お近くの信漁連までお問い合わせください。○詳細は愛媛県のHP（アドレス記載）にも掲載されております。○都道府県名、漁業近代化資金で検索してみてください。



JFマリンバンクえひめ
イメージキャラクター

浜鯛長